

主婦連合会概要紹介

～消費者市民が社会を動かす～

山根香織

<主婦連合会の歩み>

1948年(昭和23)戦後混乱期の社会に欠乏感が蔓延する中「不良マッチ退治主婦大会」を景気に立ち上がった主婦たちによって発足した。配給の不良マッチを取り替えさせることに成功した運動だった。創立を呼びかけたのは初代会長・奥むめお(1985～1997年)。以降、「平和」「物価」「税金」「食品」「環境」など、幅広い課題を身近な消費者問題として提起し、それぞれの分野で権利実現・利益擁護をめざして各種制度の整備に貢献してきた。「台所の声を政治へ」というスローガンのもと、安全・安心で持続可能な社会をめざし消費者の意見を政策に反映させる取組みを展開している。運動の広がりと共に多くの団体との共同運動も増えている。

<主な取組み課題>

1950年代から1960年代の取組みには、たくあんからの有害色素オーラミンを検出しその排除へと導いた「オーラミン追放運動」、ニセ牛缶事件をきっかけに始まった偽装表示への監視活動、ユリア樹脂製食器からホルマリンを検出したことによるプラスチック食器への問題提起などがあり、これらは衛生行政の強化や景品表示法制定へと結実した。

1970年代には、消費者団体として初めて「果実飲料等の表示に関する公正競争規約」について不服申し立てをし、消費者の権利訴訟として位置付けられるジュース訴訟を提訴した。ヤミカルテル灯油裁判もこの頃の重要な取組みで、主婦連と生協が連携して「東京裁判」と「鶴岡裁判」を担った。裁判の過程で東京都が条例に基づく消費者訴訟資金貸付制度をスタートさせ、初めて主婦連への訴訟資金貸付を決定した。

大気汚染測定運動等も当時の代表的連携運動であり、二酸化窒素 Nox 測定運動は1978年以降現在も継続されている。

後の行政施策に大きな影響を与えた取組みとしては苦情相談活動もある。主婦連は1961年、全国35ヶ所に苦情相談窓口を設置、生活環境、食品、暮らしの不安などについて直接相談を受付けた。その結果をもとに行政・企業に改善を求める一方、相談窓口設置の必要性を訴えた。それが1968年に制定された消費者保護基本法に盛り込まれ、各地消費生活センターや企業の相談窓口設置へとつながった。

1980年以降の取り組みでは、円高差益還元を求めての公共料金値上げ阻止運動、消費税反対運動、製造物責任法や情報公開法の制定運動、男女共同参画社会実現などの活動が挙げられる。有害ゴミの追放、食品や住宅広告など各種表示の適正化も求め、はみ出し自販機撲滅運動では、行政やメーカーを提訴、違法自販機撤去を実現させた。

2000年以降は、弁護士報酬の敗訴者負担制度反対運動、食の安全問題（米国産牛肉輸入再開に反対、中国産冷凍ギョウザ、事故米の原因究明などの申し入れ）、リコール社告のJIS規格制定、消費者庁設置を求める運動などがある。

消費者庁設置後は、国民生活センターのあり方はじめとする消費者行政の強化についての提言などに努め、消費者基本計画へ意見を反映させることや消費者事故の調査機関の設置、食品表示の一元化法制定に関する活動に励んできた。また、東日本大震災と原子力発電所事故の発生に関し、正確で迅速な情報と被災者への実効性ある支援・救済策の導入、生活物資の在庫管理マップ作成を政府へ求めるなどしている。

最近では「リコール基本法制定など消費者事故防止のためリコール体制を早急に整備・強化して下さい」「健康食品について厳正な法執行と被害防止に向けた総合的強化策を導入して下さい」といった要望書を関係省庁へ提出した。また消費税増税、TPP参加には反対を表明、他団体と連携し運動を進めている。

< 2012年度運動方針 >

～あらゆる生活の場で、安全・安心な暮らしをめざします～

- ・ 世界に誇る平和憲法を維持し、平和を守るために行動します。
- ・ 私たちの生活を直撃するTPP（環太平洋経済連携協定）参加反対、及び消費税増税反対に積極的に取り組みます。
- ・ 東日本大震災の復旧・復興が一刻も早く進むよう働きかけます。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応が、くらしの安全優先となるよう働きかけます。
- ・ 再生可能なエネルギーへの転換が進むよう積極的に取り組みます。
- ・ 消費者庁が消費者の権利確立のための政策を推進するよう働きかけます。
- ・ 限りある資源、かけがえのない地球環境を守るために行動します。
- ・ 高度情報化社会で懸念される新しい消費者問題に積極的に取り組みます。
- ・ 規格基準の国際化に向けて、消費者の声が反映されるよう働きかけます。
- ・ 「主婦会館プラザエフ」を拠点に、情報発信や啓発活動を展開し、運動の活性化を図ります。

以上